

令和 8 年 5 月定例教育委員会 議事録	
日 時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 午前 9 時 0 0 分 ～ 9 時 3 6 分まで
開催場所	文化センター 2 階 研修室
出席者	（教育委員） 教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 萩原 奈津季 委 員 石田 利久 委 員 八高 泉 委 員 河合 乗信 （事務局） 事務局長 深谷 智洋 教育総務室長 田子 彰吾 学校教育室長 木暮 敦 （生涯学習室長 欠席） 教育総務室 岸 美和子（書記）
傍 聴 人	無し
議 題	議案第 3 5 号 令和 8 年第 2 回吉岡町議会定例会提出予定議案（専決処分の報告） の作成に対する意見について 報告第 5 号 吉岡町人権教育推進協議会委員の委嘱について
教育長	【1. 開会】 これより令和 8 年 5 月定例教育委員会を開会する。 ○ 4 月定例会の議事録について → 異議なく、原案のとおり承認
教育長	【2. 議事録署名委員指名】 石田委員と八高委員を指名。
教育長	【3. 教育長報告】 I 「吉岡町教職員全体研修会」における講師の感想を伝えた教職員への 教育長メッセージから ゼロトラスト研修の講師を務めていただいた総合教育センターの方へお 礼を申し上げた際、講師の方々が教職員の前向きな姿勢を高く評価し、吉岡 町の意欲と雰囲気感動し、これまでの講師経験にないものであったと述べ られた。 研修では、参加した教職員が能動的に取り組み、新たな挑戦を続ける姿勢 が反映されたものであり、HiBALI プラン 6.0 の三本柱「子ども主体の授業、 心理的安全性、校務 DX」を念頭に、継続的な改善のサイクルが重要である。 先生方お一人お一人がそれぞれの立場で、より良い学校づくり、より良い指

	導を求めて尽力されたお陰と再認識し、喜びを感じた一日となった。 Ⅱ 経過報告 各種式典、会議に参加。 Ⅳ 今後の予定（主なもの） 5/26 中部教育事務所による前期教育委員会訪問 6/1～11 町議会第2回定例会 6/ 2 学校運営協議会 6/ 9 町人権教育推進協議会総会 （質疑なし）
教育長	ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。 教育長提出議案のうち、議案第35号については、今後行われる町議会提出予定の議案にかかわることであり、現時点では意思決定過程にあると認められ、議事を非公開とすることが適当であると思われる。議案第35号について、議事を非公開とすることについて → 異議なし
教育長	議案第35号については、議事を非公開とし、日程第6事務局報告の後に行う。
事務局長	【4. 議事】 ○報告第5号 吉岡町人権教育推進協議会委員の報告について <議題大要> 任期満了に伴い、令和8年度の委員を委嘱したもの。 （質疑なし）
教育長	【5. 協議】 ○教職員が運転する車両に児童生徒を同乗させることの禁止について（通知）について <議題大要> 磐越道での新潟県の高校の部活動移動中の事故を受けて、教職員に対し、児童生徒を同乗させることを禁止することを再確認することにした。これは、教職員が運転する全ての車両に適用され、校外学習や部活動の移動においても適用する。目的は、万が一の交通事故時の重大な責任問題から教職員を保護するとともに、児童生

	徒の命を守り、身体の安全を最優先に確保すること。基本的な移動手段としては、公共交通機関や保護者の送迎が求められるが、緊急時には特例として、保護者の同意があれば同乗することを校長等の判断により認めるものとする。 この通知は過去の約束を再確認し、意識を高めるためのものである。教育委員の意見をお願いしたい。 〈質疑・意見〉
八高委員	これは、教育委員会から校長宛ての通知であり、校長から教職員とあるが、保護者への周知の予定はあるか。
教育長	今のところはないが、保護者の立場の教育委員もいるので、保護者に対してもこういうことを学校に通知したということを出すことについては全く問題ないと思う。
八高委員	保護者とも共通認識があった方が良いと思う。
教育長	では、校長宛ての通知から多少の体裁変更は事務局に一任いただき、禁止事項以下の記載事項については変えずに保護者向けに通知することによってよろしいか。
八高委員	それで、お願いしたい。
石田委員	今朝の新聞に、この件で文科省から各教育委員会へ通知する旨の記載があったが、内容的に同じものであるのか。
学校教育室長	文科省の通知に関しては、まだきているかどうか確認できていない。
教育長	文科省の通知は全く踏まえていない。もし文科省の通知内容がこれに加えて何かあれば、改めて文科省の通知により出すこととする。 私のこだわりとして、通知を待って出すのは嫌なので。
石田委員	承知した。
萩原職務代理	こういう禁止事項について、現在の状況を把握しているか。
教育長	中学校の校長に確認したところ、そういったケースは無いと確認している。万が一、保護者に通知した際に、「実はこんなことが…」といった場合も改めて指導しなければならないと思うので、そういった意味でも保護者に出すのは大事かと思う。

萩原職務代理	承知した。
教育長	では、協議は以上とし、「案」を外し学校長宛てに通知する。
学校教育室長	【6. 事務局報告】 (1) 令和8年度要保護・準要保護児童生徒の申請状況について <大要> ・ 3校合わせて申請人数 115名 (R7年度当初とほぼ同数) (質疑なし) (2) 5月の生涯学習室関連行事、6月の文化センター催し物について <大要> ・ 5月生涯学習室関連行事 ①文化センター事業 1事業 ②公民館事業 1事業 ③図書館 読書感想画展、吉中生職場体験 ④放課後見守り教室 4か所スタート ⑤吉中生放課後自習室 6/1～、月曜日15～18時と木曜日16～19時の週2回。 ⑥吉中ボランティア 5/20新規登録生徒受付 ⑦スポーツ行事 各種大会、教室を開催 ・ 6月文化センター催し物案内(HPに掲載)を参照 (質疑なし) 【非公開】 ○議案第35号 令和8年第2回吉岡町議会定例会提出予定議案(専決処分の報告)の作成に対する意見について
事務局長	
教育長	【7. 閉会】 以上をもって、令和8年5月定例教育委員会を閉会する。 (閉 会 9時36分)